

「社会人の学び直し」における放送大学の役割

岩 崎 久美子
(放送大学)

はじめに

「社会人の学び直し」という言葉は、OECD（経済協力開発機構）が1970年代に唱道した、学校教育後、職業生活や家庭生活に入った者が、再度大学等に戻って学習を行う社会システム、「リカレント教育」論を想起させる言葉である。そのため、「社会人の学び直し」は、社会人が再度大学等で学習することを広く指すものとも捉えられがちであるが、関連する政策文書を見れば、「社会人の学び直し」とは、より狭義に、少子高齢化や人口減少を見据えて働き手の確保や、技術の進展等に応じた職業人の再教育を意識したものであることがわかる。

「社会人の学び直し」は、「第2期教育振興基本計画」（平成25年6月14日閣議決定）、及び「日本再興戦略—Japan is BACK」（平成25年6月14日閣議決定）で政府の成長戦略の一環として取り上げられた。たとえば、「第2期教育振興基本計画」では、「社会人の学び直し」を、次のように記している。

「スキルアップ・職種転換などのキャリアアップや再就職（出産等により一度離職した女性の再就職など）などの再チャレンジを目指す社会人の学び直しをはじめ、多様なニーズに対応した教育の機会を充実するなど、大学・

大学院・専門学校等の生涯を通じた学びの場としての機能を強化する。(中略)さらに、時間的・空間的制約がなく学ぶことが可能な放送大学をはじめとした通信教育を行う大学における科目の充実等を一層進める。」⁽¹⁾

このような政策文書によれば、「社会人の学び直し」とは、産業界からの要請を受け、職業人のキャリアアップや再教育などを意図した内容と言える。この文書の根底には、教育政策や労働政策が経済的生産性に寄与し、教育や職業訓練が経済発展の原動力とする人的資本論に基づく論理がある⁽²⁾。

本稿では、この「社会人の学び直し」を大学に限定して論じる。具体的には、第一に社会人が学ぶ大学・大学院を特定化し、第二に「第二期教育振興基本計画」で、社会人が「時間的・空間的制約がなく学ぶことが可能」な大学として挙げられた放送大学の設立経緯、ミッション、「社会人の学び直し」のターゲットの例を挙げる。そして、最後に「社会人の学び直し」に対する放送大学の役割を議論したい。

1. 社会人が学ぶ大学・大学院

(1) 社会人型大学

かつて、スパーリングとタッカー⁽³⁾は、米国の高等教育で学習する学生層を表1のように、年齢層と取得希望学位によって六つに類型化した。これによれば、学生層は、大学のキャンパスで学ぶ正規学生である「伝統的學生」(グループ1・グループ2)、大学のキャンパス内でパートタイム学生として学ぶ「準伝統的學生」(グループ3・グループ4)、そして、オンラインなどの通信制で学ぶ「非伝統的學生」(グループ5・グループ6)に分けられる。

スパーリングとタッカーによれば、「伝統的學生」と「準伝統的學生」が所属する大学にはテニユア(終身在職権)を持った常勤教員がおり、主要キャンパスには、総合図書館、スタジアム、学生の寮といった住居施設が整っている。しかし、スパーリングらが論文を執筆した1994年当時、学生数の顕著な増加が見られたのは、このような米国の高等教育の典型的な消費者層である「伝統的學生」と「準伝統的學生」ではなく、キャンパスに所属しない「非伝統的學生」であった。この非伝統的學生は、1994年当時、概

表1. 米国の高等教育受益者の類型

グループ	学生の種類	年齢層	取得希望学位	身分	学習の場所
グループ1	伝統的學生	17~24歳	学部学位	正規學生	大学キャンパス
グループ2		22~34歳	学術/専門的 修士号・博士号	正規學生	大学キャンパス
グループ3	準伝統的學生	17~24歳	学部学位	パートタイム學生 (パートタイム雇用: 初任者レベルの職業)	大学キャンパス
グループ4		22~34歳	学術/専門的 修士号・博士号	パートタイム學生 (多様な雇用形態: パー トタイム雇用者/常勤雇用者: 教師, 校長, 教育長, 博士号取得希望の大学教師など)	大学キャンパス
グループ5	非伝統的學生	25歳以上	大学, 大学外の最初の学 位	正規學生/パートタイム學生 (キャリア志 向)	大学キャンパス 以外
グループ6		25歳以上	大学, 大学外の専門的修 士号や博士号	正規學生/パートタイム學生 (常勤者)	大学キャンパス 以外

社会人型大学・大学院

出典: John G. Sperling, Robert W. Tucker, *For-Profit Higher Education: Developing a World-Class Workforce*, Transaction Publishers, 1997.

注: 筆者による事項摘記。

算で米国の高等教育学生人口の44%を占め、その約8割が仕事を持ち、その多くは常勤職に就いていた。そして、スパーリングとタッカーは、「準伝統的的学生」と、この顕著に増加している「非伝統的的学生」が学ぶうる大学を、「社会人型大学・大学院」と呼んだ。つまり、社会人を主な学生層とする大学・大学院ということである。

(2) 日本における社会人型大学・大学院

この「社会人型大学・大学院」を日本の大学・大学院にあてはめれば、「準伝統的的学生」は土日や夜間開講の大学・大学院に在籍する者であり、「非伝統的的学生」は放送大学などの通信制大学・大学院に在籍する者と想定される。

日本で土日や夜間開講の大学・大学院といった、「準伝統的的学生」が入学可能な「社会人型大学・大学院」が創設されたのは、臨時教育審議会答申以降のことである。臨時教育審議会の答申を受け、1987(昭和62)年に大学に関する基本的事項を審議する大学審議会が設置されたが、この大学審議会は、臨時教育審議会答申を下敷きに、社会人学生の入学資格の弾力化(1989(平成元)年)、夜間大学院(修士課程は1989(平成元)年、博士課程は1993(平成5)年)、昼夜開講制(学士課程は1991(平成3)年、修士課程は1974(昭和49)年、博士課程は1993(平成5)年)を具体化していく。高校卒業後20歳前後の学生を受け入れるといった年齢規範が強かった日本の大学・大学院であったが、この時期に社会人の再学習を目的に入学資格や授業形態の弾力化が図られたのである。

一方、「非伝統的的学生」を擁する大学通信教育は、戦後すぐの1946(昭和21)年3月学校教育法により制度化され、1983(昭和58)年4月には国の生涯学習機関である放送大学が発足、その後、前述の臨時教育審議会以降の大学院改革に伴い、1998(平成10)年に修士課程の設置、2003(平成15)年に博士課程の設置が可能となった。

このように、社会人が大学等高等教育機関で学ぶ機会は、臨時教育審議会答申以降、各段の制度的拡充を見たが、社会人学生が大学・大学院に占める割合を欧米諸国との比較で見れば、日本における比率は極端に少ない。たとえば、25歳以上の学生が「学士」課程に入学する割合は、2013年時のOECD

による調査結果によれば、オーストラリア21.0%、イギリスが16.5%であるのに対し、日本は僅か1.8%に過ぎないのである⁽⁴⁾。

また、大学・短期大学・大学院・専修学校で社会人が占める割合を示した表2によれば、大学（学士課程）で社会人の占める割合は「通学」が1.1%に対し、「通信制」が86.3%、修士課程では「通学」が9.3%に対し、「通信制」が92.6%、博士課程では「通学」が50.5%に対し、「通信制」が98.1%、専門職学位課程では「通学」が44.1%に対し、「通信制」が90.9%である。こ

表2. 大学・専修学校等における社会人学生数（平成27年度）

		在学者数（人）		社会人数（人）		社会人の割合（%）
大学	通学	2,556,062	25歳以上の者	28,258	1.1	
	通信	165,386		142,683	86.3	
	全体	2,721,448		170,941	6.3	
短期大学	通学	127,836		3,087	2.4	
	通信	21,443		6,395	29.8	
	全体	149,279		9,482	6.4	
大学院	修士課程	通学	30歳以上の者	14,796	9.3	
		通信		2,879	92.6	
		全体		17,675	10.9	
	博士課程	通学	73,877	37,283	50.5	
		通信	212	208	98.1	
		全体	74,089	37,491	50.6	
	専門職学位課程	通学	16,623	7,331	44.1	
		通信	538	489	90.9	
		全体	17,161	7,820	45.6	
	全体	253,332	62,986	24.9		
	専修学校	高等課程	40,095	就業者	7,869	19.6
		専門課程	588,183		63,902	10.9
一般課程		27,828	881		3.2	
全体		656,106	72,652		11.1	

出典：文部科学省資料「社会人の学び直しに関する現状等について」（大学・専修学校の正規課程における社会人受講者数）p. 2. より抜粋（中央教育審議会大学分科会（第131回）平成28年11月30日、配布資料参考資料2）。

のように、我が国の社会人学生はいまだ少数ではあるが、そのうちの圧倒的多数は、学部、修士課程、博士課程、専門職学位課程いずれでも、「通信制」で学んでいるのである。

これらの数字を勘案すれば、日本における大学・大学院等での「社会人の学び直し」は、スパーリングらが言う「社会人型大学・大学院」のうち、「準伝統的學生」よりも、「非伝統的學生」を対象とし、時間や場所の縛りが少ない「通信制」での拡充が現実的と推察されることになる。

2. 放送大学の設立理念と現状

(1) 放送大学の設立経緯

放送大学は、表2で示したように、日本の大学・大学院の正規課程において社会人學生が占める割合が多いとされた「通信制」に属する大学である。印刷教材とテレビ・ラジオ、あるいはオンラインによる講義を行っており、専用の放送局を有した「非伝統的學生」を対象とする公開遠隔大学である。

放送大学は、1979(昭和54)年度予算で放送大学創設方針が決定され、1981(昭和56)年「放送大学学園法」の成立によって、1983(昭和58)年4月に発足した。発足にあたって、国立大学とする場合、国は自ら放送を行わないという放送法制の建前上放送局を開設することが困難であり、また、私立大学とする場合でも、放送大学の特殊性に基づく国の関与の在り方と私立学校法が定める学校法人、私立学校の自主性との調和において問題があり、結果、大学と放送局とを一体のものとした大学設置の目的の下、特殊法人を設立し設置者とした⁽⁵⁾。その後、特殊法人改革により、2003(平成15)年10月に唯一の「特別な学校法人立大学」となった。現在でも、資金の多くを国が負担、教員と制作担当者を除く職員の大半が官庁等から出向しているなど、財政的、組織的には、法人化以降の国立大学以上に国立的な大学と言われている⁽⁶⁾。1985(昭和60)年に最初の學生が入学、大学院は2001(平成13)年4月に設置され、翌2002(平成14)年4月に授業を開始した。博士課程は2014(平成26)年10月から受入れが始まっている。

設立をめぐるのは、「放送大学構想は、文部省最後のロマン」⁽⁷⁾と評され、

構想検討開始以後10余年、1979(昭和54)年の第87回通常国会から第94回通常国会まで、審議時間は130時間を超えたとされる。難産であったにもかかわらず、成立に至った理由の一つとしては、大学紛争を背景に大学改革や高等教育計画が課題となり、状況の変化に対応できる柔軟性、弾力性という点で、放送大学が内在する「最もソフトでオープンな高等教育の機会たりうる可能性」が期待されたことがある⁽⁸⁾。このことを考えれば、放送大学は、社会の変化に応じた柔軟なプログラムを提供する高等教育機関としての使命があり、また国が設立した生涯学習機関として現在の「社会人の学び直し」への対応に適した機関の一つと言えよう。

(2) 放送大学のミッションと「社会人の学び直し」のターゲット

放送大学創設時のミッションは、①生涯学習機関として、広く社会人に大学教育の機会を提供すること、②新しい高等教育システムとして、今後の高等学校卒業生に対し、柔軟かつ流動的な大学教育の機会を提供すること、③広く大学関係者の協力を結集する教育機関として既存の大学との連携協力を深め、最新の研究成果と教育技術を活用した新時代の大学教育を行うとともに、他大学との交流を深め単位互換の推進、教員交流の促進、放送教材活用の普及等により、わが国大学教育の改善に資すること⁽⁹⁾が掲げられている。つまり、そのミッションは、生涯学習としての教養教育、大学教育としての補償教育、そして、既存大学の連携といった三つである。

岩永は2009(平成21)年時に放送大学入学者のデータ分析により、その当時放送大学の重点が開学当初の教養・余暇的教養教育の提供から、職業資格・大学学位取得へとシフトし、若年・壮年層の専門・資格志向が微増、中・高齢層の余暇指向・教養指向と若年・壮年層の専門・資格志向とに分化している実態を明らかにした⁽¹⁰⁾。放送大学が内包し分化していく二つの層の存在は、設立当初のミッションである生涯学習としての教養教育と大学教育としての補償教育、そして、今日にあっては大学院教育としての補償教育も含んで、放送大学のミッションの再定義を求めてきた。たとえば、「放送大学改革プラン」(平成27年3月)では、このような放送大学が内包する異なる二つの層の存在に応じた教養教育を、古典的教養教育と人材育成型の教養教育として再整理している⁽¹¹⁾。この中で若年・壮年層の専門・資格志向

は、「社会人の学び直し」のニーズと重なるものかもしれない。

3. 「社会人の学び直し」に対する放送大学の役割

(1) 放送大学の特徴となる強み

このように、放送大学は、国の政策によって成立された「通信制」の大学・大学院を持つ社会人のための生涯学習機関である。それでは、放送大学において、「社会人の学び直し」を行う層を対象にする際の特徴となる強みは何だろうか。生涯学習の二大障壁は、費用と時間の制約⁽¹²⁾といわれるが、放送大学では、この費用と時間の制約に対し他の大学と比べて大きな強みがある。

放送大学は、受益者である学生の支払う授業料によって、すべての経費が賄われているわけではなく、国立大学と同様、公的資金が投入されている。放送大学の年間授業料や入学料は、表3にあるとおり、国立大学に比べてもその半額以下である。

また、時間の制約についていえば、放送大学は「通信制」大学であり、社会人の事情や都合に応じた学習が可能である。同時に、「通信制」とはいえ、47都道府県に学習センター・サテライトを配置し、そこでの面接授業などの対面による学習の機会も提供している。学習センター・サテライトは、面

表3. 大学間の入学金・授業料の比較（2017年度）

	放送大学		国立大学	
	学部 (全科履修生)	大学院 (修士課程)	学部	大学院 (修士課程)
入学料	24,000円	48,000円	282,000円	282,000円
年間授業料	176,500円	209,000円	535,800円	535,800円

注：放送大学の学部授業料は、必要単位数124単位修得した場合の金額706,000円を4年でわった場合。修士課程年間授業料は（必要単位数22単位×11,000円+年間研究指導料88,000円×2年）×1/2で算出。

接授業を受ける教室，単位認定試験会場など，学習者の拠点であり，学生同士のサークル活動の場にもなっている。

(2) 多様な学位・資格の種類

放送大学では，教員，看護師，心理，社会教育など，さまざまな資格関連科目が開設されている（表4参照）⁽¹³⁾。このほか，近年では，新学習指導要領に向けた外国語活動に関する科目，あるいは，看護師の特定行為（看護師が一定の診療の補助を行うこと）研修に関する共通科目3科目（修士課程科目）を開設している。資格のほか，学部にあつては，他大学を卒業または退学，短期大学や専門学校を卒業（卒業見込み）した場合，2年次・3年次に編入学でき，単位は最高62単位まで卒業に必要な単位として認定される（通常の卒業には4年以上在籍し124単位取得する必要がある）。このように，放送大学で大学卒業資格を取得できるほか，放送大学に必要な単位を取得・卒業し，併せてレポートの提出などの要件を充足し，「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構」に申請し学士を取得することも可能である。

大学院教育を見れば，修士課程では，教員や公務員，団体職員等が占める割合が高く，博士課程では，教員，公務員・団体職員，会社員などの有識者が多い⁽¹⁴⁾。他大学で大学院を修了した者が放送大学の大学院に入学する場合も多いのであるが，その場合は，審査の上，10単位まで単位認定が可能である。

(3) 学び直しの事例

放送大学による「学生実態調査」によれば，「放送大学での学習が仕事に役立った」とする回答が多い職種として，教員，自営業，自由業，看護師が挙げられる⁽¹⁵⁾。ここでは，これらの職種のうち，看護師などの医療系について放送大学での学習事例を紹介したい。

放送大学で学ぶ看護師のほとんどは，看護師を目指す准看護師である。短大，専門学校卒の看護師の中には，放送大学を卒業，放送大学における大学卒業資格とともに，「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構」の審査を経て学士（看護学）を取得することを希望する者が多い。特に北海道など，近隣に大学・大学院が少ない地域では，大学卒業資格取得を希望する看護師の

表4. 放送大学で取得できる資格一覧

〈教員に関する資格〉
・ 上位免許状・他教科・隣接校種の免許状
・ 特別支援学校教諭免許状
・ 栄養教諭免許状
・ 司書教諭資格の取得（既に保持している教員免許状への付加）
・ 教員免許の更新（教員免許更新講習の受講）
〈看護師に関する資格〉
・ 看護師国家試験受験資格（准看護師から看護師へのランクアップ要件の一部履修）
・ 学士（看護学）の取得（要件の一部履修と大学評価・学位授与機構の利用）
〈心理に関する資格〉
・ 認定心理士資格の取得（心理学関係の単位取得を認定）
・ 臨床心理士受験資格の取得（大学院での単位取得と実務経験による資格取得）
〈社会教育に関する資格〉
・ 学芸員（所定科目の一部履修）
・ 幼稚園教諭免許（認定こども園法の改正に伴う保育士資格者への特例制度）
・ 社会福祉主事（所定科目等の一部履修）
・ 社会教育主事（所定科目の一部履修）
・ 介護教員講習会（所定科目の一部履修）
〈その他資格等〉
・ 税理士試験，社会保険労務士試験，保育士試験の受験資格（要件科目の一部履修）

出典：放送大学資料

放送大学（大学・大学院）へのニーズは高い⁽¹⁶⁾。また、学部卒業資格を取得した看護師の中では、併せて認定心理士資格取得する場合や、放送大学大学院の進学を目指す場合など、キャリアアップを図る者も多い。例えば、高校の衛生看護科を卒業し看護専門学校を卒業、看護師国家試験合格後、総合病院に勤務、青年海外協力隊でフィリピンにて地域医療活動に従事した経験を持つ看護師は、同僚の勧めで入学試験がなく志があれば入学できることを聞き放送大学に入学、専門学校の単位認定により放送大学の3年次に編入し放送大学を卒業、大学卒業資格と併せて認定心理士の資格を取得している⁽¹⁷⁾。

同様に、医療関連の職種である臨床検査技師の例では、かつて、数名の臨

床検査技師が、「臨床検査技師の教育年限の短さからくる社会的評価の低さを自己の努力で少しでも補おう」と、1992(平成4)年から(社)日本臨床衛生検査技師会によって策定された生涯教育研修制度(日本臨床衛生検査技師生涯教育制度)を利用して放送大学に集団で入学・卒業した事例が報告されている⁽¹⁸⁾。また、臨床検査技師養成所を修了して、臨床検査技師として大学医学部附属病院に長く勤務していた者の場合は、それまでの経験を活かし定年後大学教員になる道を考え、その資格要件として大学卒業資格が必要となったため、仕事をしながらでも学習可能な放送大学で学び、大学卒業資格を取得、定年後、県立医療技術短期大学教員として再就職した事例もある⁽¹⁹⁾。放送大学は大学入学資格を有する者が書類選考のみで入学可能であり、臨床検査技師にとっても学びやすい大学であると評されている⁽²⁰⁾。

臨床検査技師は、従来各種学校、3年制医療短期大学を卒業した者が多く、看護師と類似しているのであるが、放送大学における大学卒業資格と同時に、「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構」を利用して保健衛生学士を取得する者が多い。臨床検査技師は必ずしも大学卒業資格が要求される職種ではないが、放送大学での大学卒業資格取得により、今まで閉ざされていた修士、博士課程への進学の途が開かれ、臨床検査技師の社会的地位の向上に寄与するとの期待がなされている⁽²¹⁾。

このように、看護師、放射線技師、臨床検査技師などの養成制度が四年制大学に移行し若い世代での大学卒業者が増える中で、かつて各種学校、専門学校や医療短期大学を卒業した者が教育の世代間ギャップを埋めるために、大学卒業の資格を求めて放送大学で学ぶ場合が多いようである。たとえば、看護師のある者は、「大学卒業の看護師が入ってくる中で、管理者として同等の何かをもっていなければと感じ、仕事をしながら学士が取れる放送大学に入学し、自分の中で納得ができ自信がついた」と語っている⁽²²⁾。

(4) 放送大学での社会人の学び直しの層

これまで取り上げた事例のように、放送大学での社会人の学び直しのニーズが高い特定の職業が存在している。それは、看護師、臨床検査技師、教員、司書といったものである。これらの職業を考えれば、ウイレンスキー(Wilensky, H.L.)が、かつて、「確立された専門職」と対比的に「形成途上

ないしは境界上にある専門職」として定義した初・中等学校教師、看護師、司書、ソーシャルワーカーなどの「準専門職」と一部一致する⁽²³⁾。天野によれば、このような職種の特徴は、①職業範疇の成立当初から被雇用者である。②女性に占有される職業である。③サービス提供における志向は、「知性」ではなく「感性」にある。④教育訓練期間は短く、職務遂行の基礎として学ぶ知識の科学としての体系化が十分ではない。⑤職能団体が労働組合的機能を求められる、といった点にあり、また、これらの職種では、体系化された高度の知識や技術に基づく「専門性」をどのようにして確立していくか、被雇用者である中でいかに「自律性」を獲得していくかといった二つの課題がある⁽²⁴⁾。さらに研修に限っていえば、準専門職における生涯学習の継続に関する実情と予測は的確になされていない。これに対し、社会的評価が高い医師、弁護士といった伝統的専門職では、地位向上のための研修が専門職集団で自発的に不断に行われ、それに基づき専門・職業内での地位上昇がなされ、人材の厚いエリート層が生涯学習を継続する主体的条件をつくっているとされている⁽²⁵⁾。

このような準専門職の看護師、臨床検査技師、放射線技師などが放送大学で学習するニーズについて、たとえば、病院図書室に勤務する司書で放送大学に入学した者は、司書の視点から次のような背景を指摘する。

「病院図書室の利用者は病院で働くすべての職員だが、治療や医療技術の進展に伴い、病院で働く様々な専門職は恒常的な情報収集と自己研鑽が求められている。特に看護職は『キャリアラダー』システムが構築され、キャリアアップのマイルストーンが明示され、看護研究も盛んであり、多くの施設で教育プログラムに看護研究を組み込んでいる。看護研究に取り組む職員に文献検索指導を行うのも司書の大切な業務であり、司書にとって医療や医療用語の基礎的理解は必須である。看護師やコ・メディカル（チーム医療を行う薬剤師・臨床検査技師・放射線技師・理学療法士・栄養士などの医療従事者）の世界では、学位や学士資格を取得するために、働きながら通信制大学や大学院で学び続ける職員が多い」⁽²⁶⁾。

看護師、司書と同様に準専門職とされる小・中・高等学校教員では、そのほとんどが大学教育を受けて教員免許（一種免許状）を取得しているため、放送大学では新たに他教科や隣接校種の免許状の取得を希望する場合や大学

院での「専修免許状」取得といった上位免許状の取得を希望する人が多い。また、時間の都合やそれぞれの事情によって、教職大学院や土日・夜間開講の大学院における「準伝統的学生」になりえなかった者が、放送大学で「非伝統的学生」として大学院に進学してきている。放送大学の大学院の定員は現段階では限られているが、教員などで通信制による大学院修了を希望する者は一定数いると推測される。

また、それ以外の職種にあっても、たとえば、東京大学大学経営・政策研究センターの「大学教育についての職業人調査」で職業人に修士課程での学習希望を聞いた質問の回答では、「機会があれば修学したい」が14.8%、「関心はある」が33.7%であり、併せて48.5%が修士課程での学習を希望していた。また、博士課程でも、「機会があれば修学したい」が9.7%、「関心はある」が29.5%であり、併せて39.2%となっている。このように、職業人の大学院での学習ニーズは一定数あると思われるが、一方、大学院入学の「決定的な障害」として挙げられているのは、「勤務時間が長くて十分な時間がない」(54.1%)、「費用が高すぎる」(52.4%)であった⁽²⁷⁾。ここでも生涯学習の二大障壁である時間の制限と費用が挙げられ、通信制で比較的廉価といった二つの強みを持つ放送大学の大学院に対する潜在的需要は大きいと推察される。

大学進学率を見れば、放送大学発足時の1983(昭和58)年には男女あわせて24.4%であったが、2016(平成28)年は52.0%となっている⁽²⁸⁾。大学進学率が5割を超えた現在、放送大学に期待される補償教育の可能性は、近い将来、学部から大学院に重点が移っていくことが予見されるのである。

おわりに

最後に、「社会人の学び直し」が求められている現在、放送大学の役割について改めて考えてみたい。

放送大学の第一の役割としては、国が設立した生涯学習機関として教育の機会均等の保障という目的の下、多様な成人学習者の特性やニーズをカスタマイゼーションし、比較的廉価で通信制による様々な資格や学位取得の

プログラムを提供することがある。

大室は、『看護教育』という雑誌で、「大学で学ぼうにも勤務の関係や大学が遠隔地にあって通学できない等、数々の障害のため大学進学がかなわない人々にとって放送大学は大きな福音である」「あらゆる女性の職場の中で看護婦を取り巻く労働環境ほど過酷なものはない。したがって学習意欲のある看護婦が安心して放送大学で学習できる環境を整えるならば、おそらく日本のあらゆる職業を持つ女性（それはほとんどの女性ということになる）が容易に生涯にわたって学習を続けることができる。（中略）子育てのシステムだけでなく、生涯学習制度の一層の充実を図ることが、少子化時代の良質な労働資源の確保に繋がるであろう」としている⁽²⁹⁾。

放送大学の第二の役割としては、社会人に対する教養教育を通じた労働意欲の喚起や動機づけがある。一見「消費」として捉えられる古典的教養を、より広い便益をもたらす「投資」として留意し、社会人が求める教養や生き方の学びの欲求に応じていくことである。

たとえば、教育支出には、投資の側面と同時に消費の側面があり、また、教育は一種の外部経済的効果があるとされる⁽³⁰⁾。教育投資は、投資額に対し、それに見合った教育効果、つまり、技能の習得、資格・学位の取得など、その後の職業生活がステップアップやキャリアアップするかどうかで勘案されるという。これによれば、放送大学で司書教諭などの資格を取得することは「投資」にあたるが、放送大学の古典的教養教育とされる教養・余暇指向の学習活動は、経済学で言うところの「消費」として捉えられる⁽³¹⁾。しかし、「社会人の学び直し」は、このような技術教育や訓練などの実学や即物的目的のみで行われるべきなのであろうか。

看護師などの医療関係者は、職業的に役立つ即座の技術や知識のみを求めているわけではない。たとえば、放送大学で学んだ看護師の一人は、放送大学のシンポジウムで、看護師には「専門的知識・技術にとどまらず、社会をどう捉えるか、経済的知識、政治情勢に関する知識も当然必要であり、そういうものにも視点を向けることが良質の看護を提供できることにつながっていく」と述べており、看護師が放送大学での学習に一般的な知識や古典的教養の取得も求めていることがわかる⁽³²⁾。

尾高によれば、労働意欲や労働効率を高める動機づけは、一般的な教養教

育、例えば哲学や宗教等の学習が有効な場合があるとし、消費と思われる古典的教養教育が、相対的に高い所得弾力性を有し、一人当たりの国民所得が上昇すると、教養に対する支出は総教育費中に占める割合も上昇、教育の経済的価値は労働効率の増大や賃金所得の上昇以上になる⁽³³⁾としている。

実際、内閣府が行った「教育・生涯学習に関する世論調査」で社会人になってから「学んだことがある（現在学んでいる）」（19.1%）、「学んだことはないが、今後は学んでみたい」（30.3%）と回答した者49.4%のうち、「学び直したいと考えた理由」を聞いたところ、「教養を深めるため」（51.8%）が最も多く、次いで「今後の人生を有意義にするため」（48.8%）、「就職や転職のために必要性を感じたため」（28.4%）の順であった⁽³⁴⁾。このように、学び直したいと考える社会人の多くは、教養や生き方に関わる学習を行いたいと考えているのである。

放送大学の第三の役割としては、学習意欲を持たず、学習のレディネスのない学習弱者を包摂する際の最初のインターフェースとして存在することがある。

高校・大学進学率は上昇し、社会人になってから入学できる大学・大学院は拡充され、社会人に対する教育の機会は格段にひろがった。一方で、教育の機会が広がって露わになったのは、教育や学習の機会を享受する層とそうでない層の格差の広がりである。知識社会と言われる中で、「社会人の学び直し」の決定を個人に委ねることで、学習意欲のある者とそうでない者の個人の知識・技能の総体量の格差が、学習を介してますます広がっているのではないか。この格差を解消するためには、学習弱者として学習の機会に自らアクセスしない、あるいはできない人々の学習意欲を喚起し、情報を提供し学習を動機づけるなど、生涯学習の学びの場につなげる学習支援のための人材の充実や組織・機関の社会的整備が求められよう。放送大学は、その際、このような社会の働きかけにより、学習意欲を持ち得た人々を最初に自律的・自発的学習へとステップアップさせる受け皿となることが期待される。

「社会人の学び直し」では、学習活動の環境整備を推し進めると同時に、学習意欲が持たず、学習するスキルや習慣を持たない層を補償する福祉的観点からの政策介入も検討されることが望まれる。放送大学は、「目的を複合化しそれらがねじりあいながらも『いつでも、どこでも、だれでも』という

ように、ユニヴァーサル・アクセスをめざした大学」として存在してきた⁽³⁵⁾。そのため、高度な教養、学位・資格を求める人々から学習弱者とされる人々をも包摂しながら、放送大学は、ハッチンス (Hutchins, R. M.) がかつて唱えた「学習社会」の実現を、福祉的観点も含めて社会で再構築していく主要な役割を担っていると思われるのである。

注

- (1) 「第2期教育振興基本計画」(平成25年6月14日閣議決定) 53-54頁
- (2) Becker, G. S., 1964, *Human Capital: A Theoretical and Empirical Analysis, with Special Reference to Education*. University of Chicago Press.
- (3) John G. Sperling, Robert W. Tucker, *For-Profit Higher Education: Developing a World-Class Workforce*. Transaction Publishers, 1997, pp. 19- 20.
- (4) 文部科学省資料「社会人の学び直しに関する現状等について」11頁。(中央教育審議会大学分科会(第131回), 平成28年11月30日開催, 配布資料参考資料2.)
- (5) 大学局高等教育計画課「放送大学学園法の成立まで」文部省大学学術局学生課編『厚生補導』no. 181, 1981年, 19-20頁
- (6) 岩永雅也「生涯学習社会における放送大学の役割」『社会教育』2009年9月号, 18頁
- (7) 大学局高等教育計画課, 前掲書, 16頁
- (8) 天野郁夫「高等教育の計画化と放送大学」文部省大学学術局学生課編『厚生補導』no. 181, 1981, 15頁
- (9) 放送大学学園「放送大学改革プラン」平成27年3月3日 2頁.
- (10) 岩永雅也, 前掲書, 22頁
- (11) 放送大学学園「放送大学改革プラン」平成27年3月3日, 11頁.
- (12) シヤラン・B・メリアム/ローズマリー・S・カファレラ(立田慶裕・三輪建二監訳)『成人期の学習』鳳書房2005年, 68頁
- (13) 「放送大学で目指せる資格」<http://www.ouj.ac.jp/hp/purpose/sikaku/> 2017年7月9日参照
- (14) 石野利和「放送大学の現状と課題 社会人の学び直しの観点から」『大学マネジメント』Aug 2016, vol. 12, no. 5, 7-8頁
- (15) 同上, 11頁
- (16) 「シンポジウム: 看護職のためのシンポジウム~看護師のキャリア開発支援と

- 質の向上～」筑和正格氏発言要旨『ベストナース』2012年8月号, 69頁
- (17) 十亀亜都美「看護学士をめざして」放送大学中国・四国ブロック学習センター編著『放送大学に学んで—未来を拓く学びの軌跡—』東信堂, 2017年, 44–47頁
- (18) 清水隆之, 竹浦久司, 岩崎和敏, 橋本弘聖, 吉本勝美, 辻田淳子, 泉博実「生涯教育研修制度の新たな試み 第1報—放送大学大阪地域学習センターに集団で入学して」『医学検査』44巻2号, 1995年, 199–200頁
- (19) 坂東史郎「大学教員を目指す」放送大学中国・四国ブロック学習センター編著『放送大学に学んで—未来を拓く学びの軌跡—』東信堂, 2017年, 56–59頁
- (20) 石川伸介, 赤羽貴行, 中林徹雄, 川上由行「放送大学および学位授与機構を利用した学位(教養学士・保健衛生学士)取得について」『医学検査』第46巻2巻, 1997年, 190頁
- (21) 同上, 195頁
- (22) 平山妙子, 名塚優子, 筑和正格「看護職のキャリアアップとその支援—北海道看護協会&放送大学北海道学習センター座談会」『ベストナース』21(12), 2010年, 30頁
- (23) Harold L. Wilensky, The Professionalization of Everyone? *American Journal of Sociology*, vol. LXX, no. 2, September, 1964. P. 142.
- (24) 天野正子「看護婦の労働と意識—半専門職の専門職化に関する事例研究」『社会学評論』22(3) 1972年, 30–32頁
- Semi-professionの訳として天野は「半専門職」を用いているが, ここではほかの訳を参考にし, 「準専門職」の言葉を用いる。
- (25) 関口義「生涯教育における専門教育」『教育社会学研究』第35集, 1980年, 57頁
- (26) 深谷里子, 佐藤正恵「専門図書館員と放送大学・大学院での学び」『専門図書館』no. 248, 2011.7, 31–32頁
- (27) 東京大学大学院教育学研究科大学・経営研究センター「大学教育に関する職業人調査」(第1次報告) 2010年2月, 1–7頁, 260頁
- (28) 「学校基本調査」進学率(昭和23年～) <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001015843> 2017年7月9日参照
- (29) 大室律子「放送大学で学ぶ」『看護教育』42/5, 2001年5月号, 380頁, 383頁
- (30) 尾高煌之助『企業内教育の時代』岩波書店, 1993年, 12頁
- (31) 嘉治元郎「放送大学についての経済学的一考察」『放送大学研究年報』第16号, 1998年, 233頁
- (32) 「看護職のためのシンポジウム～看護師のキャリア開発支援と質の向上～」筑

20 特集 生涯学習社会における高等教育の役割と機能

和正格氏発言要旨『ベストナース』2012年8月号, 69頁

(33) 尾高煌之助, 前掲書, 12-13頁

(34) 内閣府政府広報室「教育・生涯学習に関する世論調査」の概要(平成28年2月)

<http://survey.gov-online.go.jp/h27/h27-kyouiku/gairyaku.pdf> 2017年7月14日参照

(35) 小林雅之「高等教育計画と放送大学」『放送大学研究年報』第16号, 1998年,
67頁